

のびっこ宣言

のびっこクラブみしま

1990 年の入管法改正以来、多くの外国人家族が来日し定住しています。それに伴い、日本で生まれた、もしくは呼び寄せられた子どもが地域の小中学校へ転入学しています。

しかし、日本語支援・学習支援・心のケアについては多くの課題が残されたままです。特に外国人年少者が各学校に散在している地域では、住民の関心も薄く行政の対応も行き届きません。彼らの中には、勉強の難しさに学習意欲を失い、夢をなくしている子どもや、不就学で家にひきこもり、あるいは非行に走る子どももいます。

わたしたちは、こうした子どもたちのために、外国人児童散在地域の三島市を中心に、学習サポート教室を運営します。

学校や地域で、ひとりでも多くの子どもを支援します。

子どもといっしょに教科書を読み、問題を解きます。勉強が分かるという喜びから、学校へ通う楽しみや活力、学校生活での自信が生まれます。

つまずいた時にはいっしょに考えます。どんな時もだれかが必ずそばにいてくれるという安心感で、子どもは大きく成長します。

学習や体験の継続により、「ことばの力」をつけます。ことばの豊かさは、創造力や概念の豊かさ、人間性の豊かさにつながります。

外国人が安心して通える学校や安心して生活できる町は、日本人にとっても暮し易い町です。地域の中で大人と子どもがつながり、日本と外国がつながり、子どもの夢が将来につながる社会、子どもが子どもとして豊かに生きることができる地域社会の実現をめざします。

日本は1994年に子どもの権利条約を批准しました。その第28条に、すべての子どもが教育の権利を持つことが謳われています。その権利実現のために「定期的な登校及び中途退学の減少を奨励するための措置をとる」ことが明言されています。しかし、その措置を待っていては、子どもは問題を抱えたままおとなになってしまいます。

目の前にいるこの子どもたちのために、今、私たちにできることは何か。

わたしたちはここを出発点として、活動を始めます。